

(二六五八)

二七 万治元年八月 会津街道大原村伝馬次免許につき樽代請

取〔B〕

大原村、前々のことく「伝馬次てんまつぎニ依おレ」被つけニらるにより「仰付おん、御樽おんとして

金たしか「五両差上候、慥たしかニ請取候、」御納戸おなんどへ相納候あいおさめ、以後「御朱印しゅいん

相調あいととのえ、可レ渡レ」之者也

万治元年

戊八月十七日

青柳 六郎兵衛 印
舟田 吉左衛門 印

東入

大原村

肝煎きもいり

といや